

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当部課 担当係名	TEL	発表者 （担当班長名）	その他配布先
9／18 （木）	兵庫県災害対策本部事務局 （災害対策課防災・危機管理班）	078-362-9988 （内線 3140）	課長 北本 淳 （多鹿 雅彦）	

8月16日からの大雨による被害等（9/18 15:00現在）

※今後、特段の状況変化が無い限り、これをもって終報とします。

※下線部は、前回（9/12 15:00）からの変更箇所

1 被害の状況と対応

（1）人的被害

- ・死者 2名（川西市1名、丹波市1名）
- ・重傷 1名（丹波市）
- ・軽傷 3名（丹波市）

（2）住家被害

市町名	住家被害（棟）					
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
神戸市				1		1
西宮市						3
伊丹市（※）					4	8
宝塚市					1	6
宝塚市（※）					8	143
川西市（※）				2		3
三田市					2	34
猪名川町				4	3	18
西脇市（※）						22
篠山市						2
丹波市	17 (27)	8 (2)	39 (10)	1 (0)	140 (140)	723 (1,433)
計	17	8	39	8	158	963

※上記「伊丹市（※）」、「宝塚市（※）」、「川西市（※）」及び「西脇市（※）」については8月24日の降雨による被害。

※丹波市の非住家棟数を（ ）外書きで記載。

※非住家：空家、倉庫、事業所などの居住のために使用していない建物

(3) 主な施設の被害状況等

ア 道路の規制 [9/18:15時現在] 全面通行止 3箇所、片側規制 2箇所

【全面通行止の主な路線】※いずれも丹波市。迂回路確保などにより集落等の孤立なし。

国道 175号 (市島町中竹田～府県境) [崩土]

◇被災法面の応急対策を実施中。9月末開放予定。

国道 175号 (市島町八日市) [落橋]

◇被災橋梁の撤去完了。来年夏の架け替え完了・供用を目指す。

【国道175号全面通行止に伴う舞鶴若狭自動車道の無料通行措置】

◇8月26日16時から春日IC～福知山IC間において無料通行措置実施(両IC間のみを通行する車両が対象)

イ 土砂崩れ

- ・丹波市市島町徳尾地区などで、土砂崩れ (72箇所確認)
 - ◇沖村名誉教授(神戸大学)、TEC-FORCE、土砂災害専門家の調査結果を踏まえ、緊急事業箇所の調査・設計に着手。
 - ◇丹波市からの応援要請を受けて、兵庫県防災エキスパート等県技術職員OB 7名が現地に入り、土砂崩れ箇所の応急工事の技術的助言を実施済。
 - ◇丹波市からの要請により、県技術職員を随時派遣し、林地崩壊防止対策事業等にかかる技術的指導を実施。

ウ 河川

- ・前山川 (丹波市) など16河川124箇所において、護岸損傷及び浸食が発生
 - ◇徳尾川(鴨阪橋上流付近)で、河道閉塞箇所掘削完了。
 - ◇前山川(八日市橋上流付近から余田橋)で、大型土嚢積み9月9日完了。
 - ◇美和川(JR交差点付近から上流)で、大型土嚢積み9月8日完了。

エ 宅地流入土砂

- ・市島町を中心に宅地内に土砂が堆積
 - ◇丹波市において、除去作業を建設業協会と連携して実施中。
丹波市への撤去要請件数191件。うち188件が撤去を完了し、3件実施中。(個人及びボランティア等による撤去は含まず)

オ 農地等

- ・丹波市市島町、春日町、氷上町で複数箇所の農地及び施設で崩壊・土砂流入
 - ◇丹波市からの要請により県技術職員を派遣し、災害復旧事業等にかかる技術的指導を実施。(8/25～9/5及び、9/17～11/28)
- ・宝塚市玉瀬、猪名川町で複数箇所の農地及び施設(水路等)で崩壊等
- ・丹波市市島町、氷上町等の林道29路線において、法面崩壊や路体流出等が発生
 - ◇丹波市からの要請により、県技術職員を随時派遣し、災害復旧事業等にかかる技術的指導を実施。(9/24～11/21)

カ 水道

- ・9月17日に断水は全て解消。

2 被災者生活支援等の状況

(1) 生活支援等の状況

- ◇避難者全世帯に、県営・市営住宅、雇用促進住宅を斡旋済。
- ◇丹波市役所市島支所内に住宅の再建・補修等に関する相談窓口開設(8/28～9/26)。
- ◇9/10にライフピアいちじまの避難所を解消し、すべての避難所を解消

(2) ボランティア活動状況

- ◇8/19～9/16 丹波市災害ボランティアセンター設置

	人 数	(うち個人)	(うち団体)
8/19～9/16 計	13,860人	(4,455人)	(9,405人)

- ◇9/17～ 復興支援ボランティアセンターへ移行(丹波市社会福祉協議会市島支所内)
竹田・前山・美和地区にも拠点を設置

- ◇災害ボランティアの派遣(ひょうごボランタリープラザ)

先遣隊：8/18 スタッフ4人

第1次：8/19 25人、第2次：8/20 24人、第3次：8/26 27人、第4次：8/27 23人、
第5次：9/ 2 24人、第6次：9/ 3 27人

第7次：9/10 23人;県立大学との協働バス、第8次：9/11 24人

第9次：9/19 25人(予定)

(3) 廃棄物対策

木製家具や畳、家電製品、流木等の廃棄物や土砂にまみれた混合廃棄物が発生。

- ◇市島地区は、市島市民グラウンドを仮置き場として受け入れ(受入期間:8/18～9/7)
以後は、廃棄物の搬入申し込みに応じ、随時受け付け。

他市町・一部事務組合の応援終了(9月9日)

市処理センター及び民間処理施設において早期処理完了を目指す。

【仮置き場集積量】

可燃ごみ：3,720m³

(17日17時現在)

不燃ごみ：2,240m³

土 砂： 10m³ (火山土取場へ随時搬出)

※廃棄物を含まない土砂については火山土取場へ搬入中。

3 法適用等の状況

(1) 災害救助法の適用

丹波市(適用日：8月17日)

(2) 被災者生活再建支援法の適用

丹波市(適用日：8月17日)

(3) 激甚災害(本激)の指定(農地等の災害復旧事業等)

全国(公布・施行日：9月10日)